

マイ防災マップの作成手順書 水害編（案）

自治体職員向け



平成 26 年 3 月

淀川管内水害に強い地域づくり協議会

目 次

I.マイ防災マップの目的及び本書の位置づけ	1
II. マイ防災マップ作成に関わる人たちとそれぞれの役割.....	2
III.マイ防災マップのイメージ.....	3
IV.マイ防災マップの作成手順.....	5
全体の流れ	5
ステップ1 マイ防災マップを作成する自治会の募集	6
ステップ2 マイ防災マップ作成の準備	8
ステップ3 マイ防災マップ作成の作業支援	10
ステップ4 マイ防災マップの配布・説明	26
参考資料	
• 参考資料1 備品リスト（案）	28
• 参考資料2 資料等の設置例	29
• 参考資料3 自治会への案内文（雛型）	30

マイ防災マップの目的 及び本書の位置づけ

●マイ防災マップの目的

近年、全国各地で河川の氾濫による水害が多発し、人命に関わる深刻な被害も発生しています。

住民が、自分達の身を水害から守っていくためには、自らが水害の危険性を知った上で、状況に応じて適切な避難行動をとることが求められます。

そのためには、あらかじめ地域特性や洪水特性に応じた避難判断基準・避難方法・避難ルート等を設定した上で、住民がそれらを十分に理解しておくことが重要です。

『マイ防災マップ』はその一助となるツールです。

自治体や河川管理者が持っている知識・情報（適切な避難方法、避難行動のきっかけとなる河川水位情報等）をもとに、住民が主体となってマップ作成の作業に取り組むことで、避難時に実効性のある『マイ防災マップ』を作り上げることができます。

また、このマップの作成過程を経ることによって、住民は、水害への備えや避難時の自助・共助の意識が高まります。

●本書の位置づけ

本書は、“水害”を対象としたマイ防災マップの作成を支援する自治体職員が、マップの作成準備、作業支援、配布等を行う際の参考として活用するためのものです。

Ⅱ.

マイ防災マップ作成に関わる人たちとそれぞれの役割

マイ防災マップ作成に関わる人たちは以下のとおりです。

このうち、自治体職員は、マップ作成過程における準備や作業支援を行います。

具体的には、マップを作成する自治会を募集し、自治会や河川管理者との調整を図りながら、マップ作成のための事前準備・当日の作業支援・完成したマップの配布等を行います。

●マイ防災マップ作成に関わる人たちとそれぞれの役割

住 民



マップ作成の主体的な参加者

- マップ作成の作業やまち歩きには、自治会の班長などが中心となって参加します。
- 参加した班長が、参加できなかった自治会内の住民へその内容を伝えるような体制をとることが、マイ防災マップを周知する上では効率的です。

自治会役員



自治会の調整役

- 自治会内の住民からマップ作成の要望を聴取し、自治体へマップ作成支援の要請を行います。
- 自治体職員と自治会の間に立って、諸事の調整を行います。

自治体職員や 河川管理者



マップ作成のための資料・情報提供などの準備やマップ作成の作業支援

- マップの下図となる都市計画白図や洪水ハザードマップ等、必要な資料や情報を提供します。
- 勉強会（後述）において、水害や避難に関する基礎知識（河川や洪水の特性、避難情報発令の基準、防災情報の入手方法等）についての説明を行います。
- 必要に応じて、河川管理者が支援します。

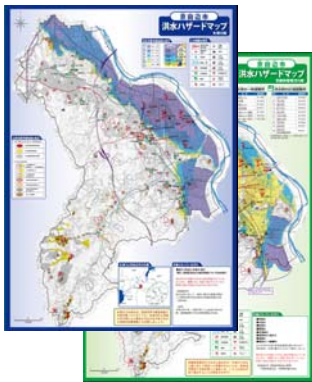
Ⅲ. マイ防災マップのイメージ

マイ防災マップは、避難時の持ち出し・携帯を考慮して、A3版(両面印刷)1枚として作成することを基本とします。

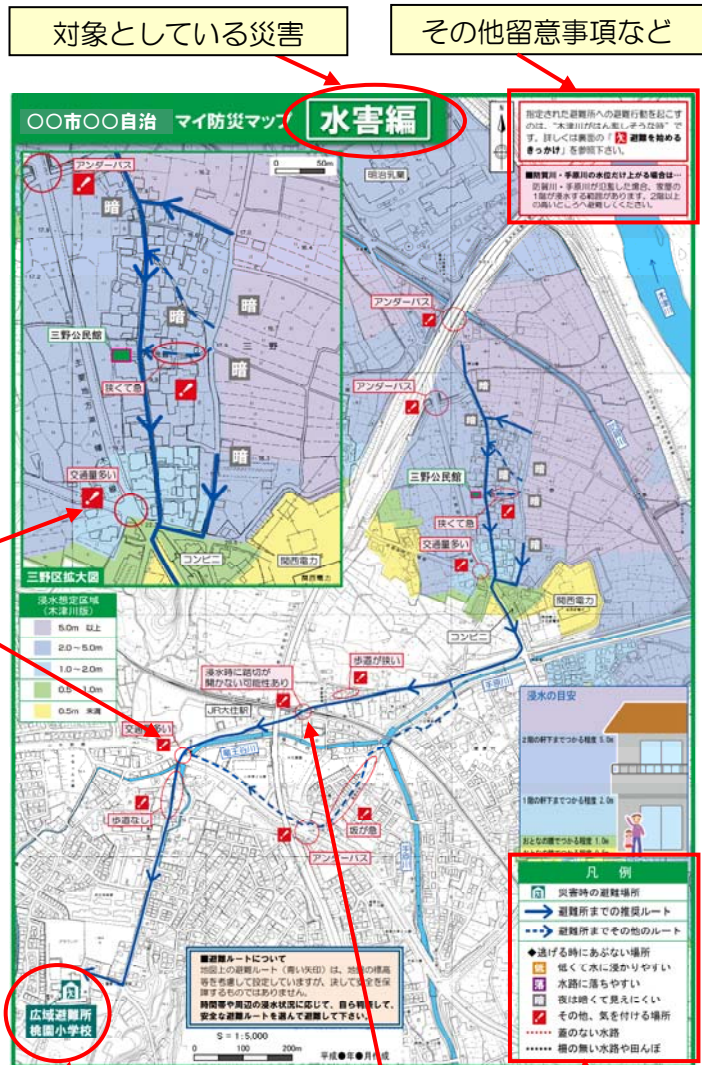
- オモテ面（地図）：自治会から避難場所までの避難ルートや避難時の危険箇所などを掲載
- ウラ面（避難に関する情報）：避難を始めるきっかけ、避難に関する自治会の決めごと、避難情報の入手方法、避難場所一覧、緊急連絡先、非常持ち出し品の一覧などを掲載

●オモテ面（地図）

①



②



マイ防災マップの記載情報、作成に必要な情報など	情報収集先・作成主体
①表面作成に必要な情報	
浸水想定区域	河川管理者
ハザードマップ、避難所	市町
②表面の記載情報	
お勧めルート、危険箇所など ※自治会役員などが必要な情報を踏まえて設定する。	自治会

避難場所

避難場所までの推奨避難ルート

避難時の危険箇所(凡例)

Ⅲ. (つづき)

マイ防災マップのイメージ

●ウラ面（避難に関する情報）

③ 自治会の決めごと

日頃の方針

- ・広域避難所は、桃園小学校とする。
- ・木津川がはん濫しそうな時は、浸水想定範囲の外（表面の白い範囲）へ避難することを優先する。
- ・要援護者、避難に不安を感じる方は公民館へ集合する。個人で避難する場合には必ず公民館（電話0774-65-3005）へ連絡する。公民館では、地区の避難者のリストを作成する。

避難の備え

- ・NHKデータ放送やインターネットを利用して、木津川、防賀川、手原川の水位を把握できるように日頃から備えておく。

④ 避難を始めるきっかけ

はん濫発生	あなたのとるべき避難行動	着目する河川 [水位観測所]	
		木津川 [飯岡]	木津川 [加茂]
重大な災害が起こるおそれがある水位	避難を完了	5.4m	または 6.0m
避難開始の参考とする水位	避難開始	3.6m	または 5.9m
避難準備の参考とする水位	各家庭で避難準備 公民館へ集合	3.2m	または 4.5m
水防団が準備を始める水位	要援護者への声かけ	2.0m	または 2.5m

注) 大雨警報や洪水警報が出たときもマップを見て、持ち出し品の準備を始める。
※上表に記載している水位は、避難行動をとる際の“目安”です。記載の水位に達していない場合でも、避難勧告等が発令される場合がありますので、行政情報には、十分ご注意ください。

■防賀川・手原川の水位だけ上がる場合は…
防賀川・手原川がはん濫した場合、家屋の1階が浸水する範囲があります。2階以上の高いところへ避難してください。

④ 避難情報の入手方法

- 京田辺市防災情報
京田辺市防災情報メールサービス
<http://panasender.jyouhou-station.jp/Kyoto-Main/>
- 京都府防災・防犯情報
京都あんぜん・あしんメール
メール配信システムへの登録
anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp
- 市から発信される災害時の避難情報
● フジコ ● アレビ (モバイルアプリ) 配信による避難情報などを活用しましょう
● 広報車 ● 京田辺市防災情報メールの配信
● 地域防災無線 など
- 気象情報
京都地方気象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/kyoto/>
- 河川の水位情報
国土交通省 川の防災情報 <http://www.river.go.jp/> (パソコン版)
<http://l.river.go.jp/> (携帯版)
MバンドMPレーダ雨量情報 <http://www.river.go.jp/mandradar/index.html> (パソコン版)
京都府河川防災情報 <http://chisuibousai.pref.kyoto.jp/>

⑤ 避難所一覧

名称	所在地・連絡先
桃園小学校	京都府京田辺市大庄戸ノ原 12-1 TEL: 0774-63-6335

緊急連絡先

連絡先	電話番号
京田辺市役所	0774-63-1122
京田辺市消防本部	0774-63-1125
京田辺市消防署北部分署	0774-65-0119
田辺警察署	0774-63-0110
大庄駐在所	0774-62-8728
京田辺市上下水道部	0774-62-0414
関西電力(株)	0774-29-9024
三野公民館	0774-65-3005
NTT(電話故障時)	携帯電話 119
災害用伝言ダイヤル	171

ラジオ局周波数

ラジオ局	周波数
NH-K京都 第1	621kHz
朝日放送 (ABC)	1008kHz
KBS京都 (京都放送)	1143kHz
毎日放送 (MBS)	1179kHz
ラジオ大阪 (OBC)	1314kHz
NH-K FM京都	82.8MHz
α-STATION (FM京都)	89.4MHz

避難時に声をかける人

<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	

非常時持ち出し品の準備

貴重品	食料・生活用品	非常用品	必需品
現金	飲料水	携帯電話	
通帳	食料	懐中電灯	
印鑑	衣服	ライター	
保険証	タオル	軍手	
免許証	洗面用具	救急セット	

家族の連絡先

家族の名前	勤務先・学校など	連絡先

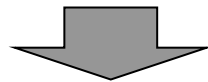
マイ防災マップの記載情報、作成に必要な情報など	情報収集先・作成主体
③自治会（区）の決めごと ※避難にあたっての自治会（区）で共有しておくべき内容や日ごろの備えについて、自治会役員を含む話し合いで決定する	自治会
④避難を始めるきっかけ 避難準備情報、避難勧告、避難指示	市町
水防警報	河川管理者
洪水予報	河川管理者と気象庁
気象、地象、および洪水に関する注意報、警報、情報	気象庁
⑤避難所、緊急連絡先	市町、自治会
⑥その他の記載内容	自治会

IV. マイ防災マップの作成手順

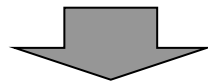
マイ防災マップ作成の作業過程には、大きく4つの段階（ステップ）があります。

●全体の流れ

ステップ1 マイ防災マップを作成する自治会の募集



ステップ2 マイ防災マップ作成の準備



ステップ3 マイ防災マップ作成の作業支援

1. 水害の基礎知識の習得

2. 地形等の地域特性の把握

3. 危険箇所の記入

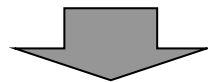
4. 避難ルート案(仮)の検討・選定

5. まち歩き

6. まち歩き結果の反映と報告・共有

7. 避難に向けた話し合い

8. マイ防災マップ(案)の確認



ステップ4 マイ防災マップの配布・説明

ステップ1 マイ防災マップを作成する自治会の募集

(1/2)



作業の内容 [目的:マイ防災マップの作成を必要としている自治会の抽出]

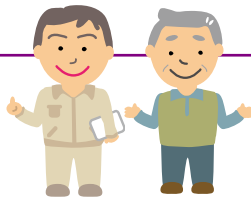
自治体の様々な広報手法を利用して、住民へ周知し、「マイ防災マップを作成する自治会」を募集します。

●住民へ周知し、マップ作成を希望する自治会を募ります。

- 自治会の募集には、自治体の様々な広報手法を利用しましょう。

【広報手法】(例)

- 自治体の公式ホームページ
- 自治体発行の情報紙
- 募集チラシの作成・配布
(配布先：自治会、小中学校、公民館、図書館 など)



●積極的に情報収集をします。

- 広報周知を行うと同時に、自治会役員等から積極的な情報収集を行い、マイ防災マップの作成を必要としている自治会を見つけましょう。
- 次頁の【自治会に関する情報収集の状況】を活用して下さい。

作業の手順

① 広報資料の作成

② 広報手法を利用したマップ作成希望の自治会募集

③ 自治会等から積極的な情報収集

④ 自治会等からの作成要請の受付

⑤ 自治会役員との事前打ち合わせの日程等調整

ポイント



目的達成のためのポイント！

●募集チラシ等の配布先

- 募集チラシは、自治会回覧板を利用して回覧するほかに、小中学校や公民館、図書館などの公共施設等にも配布・設置して、住民の目に触れる機会をできる限り増やすことが重要です。



作業上のポイント！

●広報資料作成時の配慮・工夫

- 広報資料は、住民が「マイ防災マップとは何か」、「マップを作る目的と利点」などを容易に理解できるように、内容・デザインに配慮することが重要です。

●案内文(雛型)の活用

- 自治会役員へのヒアリングを行う際には、本書の参考資料に添付した案内文(雛型)を活用してください。[→p30~32:参考資料3 参照]

【水害協からのお願い】 今後の募集方法の改善等を図る参考とするため、自治会からマイ防災マップ作成の要請を受け付けた自治体は、水害協への報告をお願いします。

水害に強い地域づくり協議会事務局 (国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課) TEL.072-843-2861

ステップ1 (2/2)

マイ防災マップを作成する自治会の募集



【自治会に関する情報収集の状況】

自治会	要望の確認	特記事項
●●●地区	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	○/◇ TEL 確認。 ○/□ 自治会長と事前打合せ予定。
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	
	有 ・ 無	



作業の内容〔目的:マイ防災マップ作成に向けた万全な準備〕

マイ防災マップ作成に向けた準備を行います。

●河川管理者と連携しながら必要な情報の提供依頼等を行います。

- 対象範囲における河川・洪水特性及び適切な避難方法などを把握するため、河川管理者との連携を図り、必要な情報の提供依頼などを行います。
- マップ作成時に参加者に対して行う「水害の基礎知識の習得」には、河川管理者から提供する説明ツールを用いると効果的です。

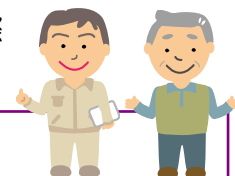


【河川管理者から入手する情報】

- 避難判断の対象とする河川と水位観測所
- 自治体の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」における判断基準との整合性
- 自治会における適切な避難方法（＝垂直避難・水平避難の基本的な考え方、避難行動開始のタイミング 等）
- 浸水想定区域における水深が最も大きい箇所とその水深（＝氾濫解析を行った際に用いた平均地盤高と浸水域の水位）
- 対象河川における洪水特性が把握できる降雨量及び水位の観測データ・グラフ
- 「水害の基礎知識の習得」のための説明ツール

●自治会役員と事前打合せを行います。

- 自治会に関する基礎情報の確認と、マイ防災マップを作成する際の作業グループの編成について打合せをします。



【確認する自治会に関する基礎情報】

- 対象範囲、戸数、班区分
- 予定参加者の概数
- 実施予定時期・日程
- 指定避難所、近隣河川
- 地区における避難ルールの有無
- 基本的な避難ルート

- マップ作成の作業グループ編成は、対象範囲の広さや参加者数にもよりますが、「班」や「字」などの単位や、まち歩き（後述）を考慮して検討します。

設定項目	目安	備考
1グループあたりの人数	3～5人程度	
グループ数	2～4グループ程度	「まち歩き」の所要時間を目安として、対象範囲内を分担して網羅できるグループ数
「まち歩き」の所要時間	60～90分程度	集合場所（集会所など）から出発して、まち歩きを終了するまでの時間 (距離の目安:往復で約2～3km)

ステップ2 (2/2)

マイ防災マップ作成の準備



作業の内容 (つづき)

- 自治体職員の必要人員を確保します。

担当	必要人員	備考
進行係	1名	
補助係	1グループ当たり1名	

- 対象範囲の下見を行います。

- ・自治会役員との事前打合せ、河川管理者との連携を図った上で、マップ作成時に参加者が行う「まち歩き」を想定した対象範囲の下見を行います。



- 自治会へ提供する資料等を準備します。

- ・マイ防災マップの下図となる都市計画白図や、浸水想定区域や浸水深を確認するための洪水ハザードマップ（直轄河川・府管理河川）等を提供します。
- ・マップ作成の作業に使用するカラーペン等の文房具も用意します。

作業の手順

①河川管理者との連携

②自治会役員等との事前打合せ

③自治体職員の必要人員の確保

④対象範囲の下見

⑤提供資料の準備

ポイント



目的達成のためのポイント！

●河川管理者と連携

- ・事前に「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成していることが望ましいです。
- ・対象とする地域で、大河川と中小河川の両方の洪水被害が想定される場合には、それぞれの場合で、適切な避難方法を検討する必要があります。

●自治会役員との事前打合せ

- ・下記のような観点で事前に水害に適した避難所を整理しておくことが重要です。
 - ・浸水想定区域内に入っていないか
 - ・安全な避難ルートが確保できるか
 - ・他の地域も考慮して収容人数が妥当か
- ・作業グループには、作成時に見つかった課題の共有のために、自治会役員が各グループに入ることが望ましいです。
- ・対象範囲が広い場合には、まちあるきのルートを分けることを想定して、作業グループを編成します。

●対象範囲の下見

- ・下見には、できる限り自治会役員に同行していただき、「まち歩き」当日に、参加者が確認すべき重要箇所をあらかじめチェックしておきます。
- ・当日の歩くペース（平均 2km/h）を想定し、時間配分を考えて下見をします。
- ・当日参加者の安全確保の観点から、交通量や道路横断箇所等の危険性についても把握しておきます。

●備品リスト（案）の活用

- ・本書の参考資料に添付した備品リスト（案）を活用して、提供資料を準備すると効率的です。
[→p28：参考資料1 参照]

●下図の準備

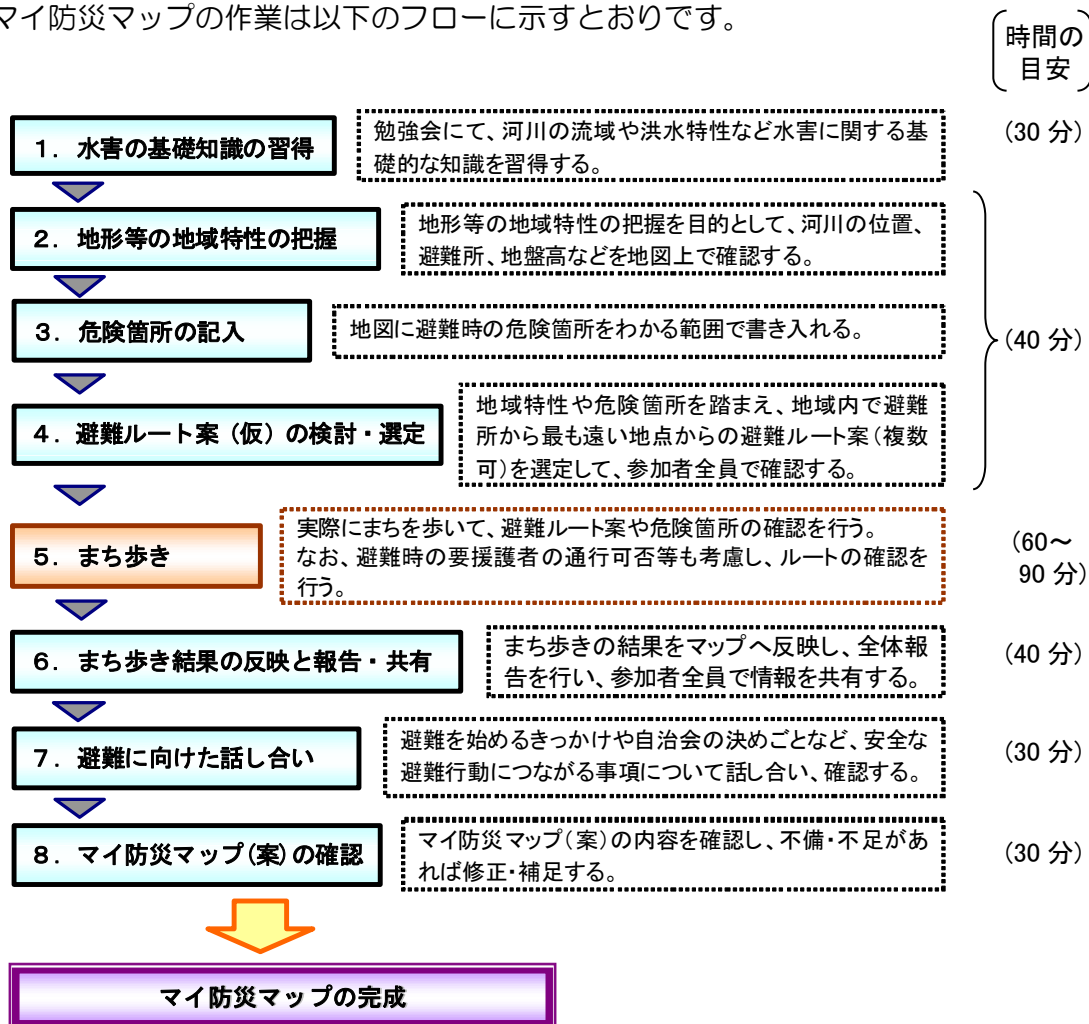
- ・下図には、浸水想定区域を載せると被災時の危険箇所、安全な範囲がイメージしやすくなります。



マイ防災マップの作業フロー

●作業フロー

マイ防災マップの作業は以下のフローに示すとおりです。



●上記の作業フローを自治会の状況に応じた開催回数で行います。

- まち歩きを行う時は、参加者が日中に集まりやすい休日（土・日・祝）などに開催します。
- 所要時間が1～1.5時間程度の時は、平日の夜間などに開催することも可能です。

【開催例】

- 作業過程[1.～6.]（休日開催）と [7.～8.]（平日夜間開催）の2回に分けて行う。
- 作業過程[1.～7.]（休日開催）と [8.]（平日夜間開催）の2回に分けて行う。
- 作業過程[1.～4.]（平日夜間開催）と [5.～6.]（休日開催）と [7.～8.]（平日夜間開催）の3回に分けて行う。

など

ステップ3 (2/16)

マイ防災マップ作成の作業支援



◆資料等の準備・設置 (1/3)

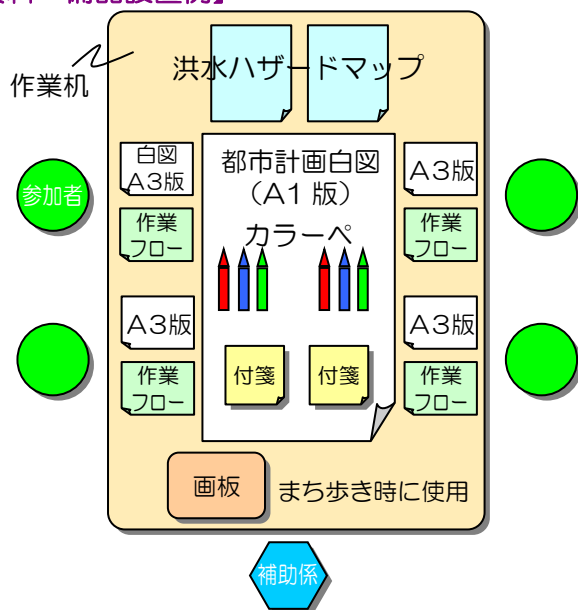
作業の内容 [目的:参加者の理解を促進する資料等の準備・設置]

●作業を行うための資料等の準備・設置を行います。

	備品	数量	準備 チェック	設置 チェック	備考
1	都市計画白図(A1版)	グループ数+2			下記の作業を通して同じ一枚を使うと効率的です。 (地域特性把握、危険箇所記入、避難ルート案選定、まち歩き、結果反映用) 下図に浸水想定区域を載せることが望ましいです。
2	都市計画白図(A3版)	参加者数+5			各自の確認用
3	洪水ハザードマップ (直轄河川はん濫)	グループ数+2			浸水想定区域、 浸水深確認用
4	洪水ハザードマップ (府管理河川はん濫)	グループ数+2			浸水想定区域、 浸水深確認用
5	作業過程のフロー図(A3版)	参加者数+5			作業過程の確認用
6	カラーペン(黒・赤・青・緑 他)	各グループに 1~2セット			白図への書き込み用
7	付箋	各グループに 1~2セット			注意事項等の記載用 (使い方自由)
8	画板	各グループに 1~2セット			まち歩き記録担当者用
9	パソコン、プロジェクター、 スクリーン	各1台			
10	説明ツール (パワーポイントなど)	1式			「水害の基礎知識の習得」 などの説明用

注) 上表は、備品リスト(案) [→p28:参考資料1参照] より抜粋

【資料・備品設置例】



資料・備品設置の様子

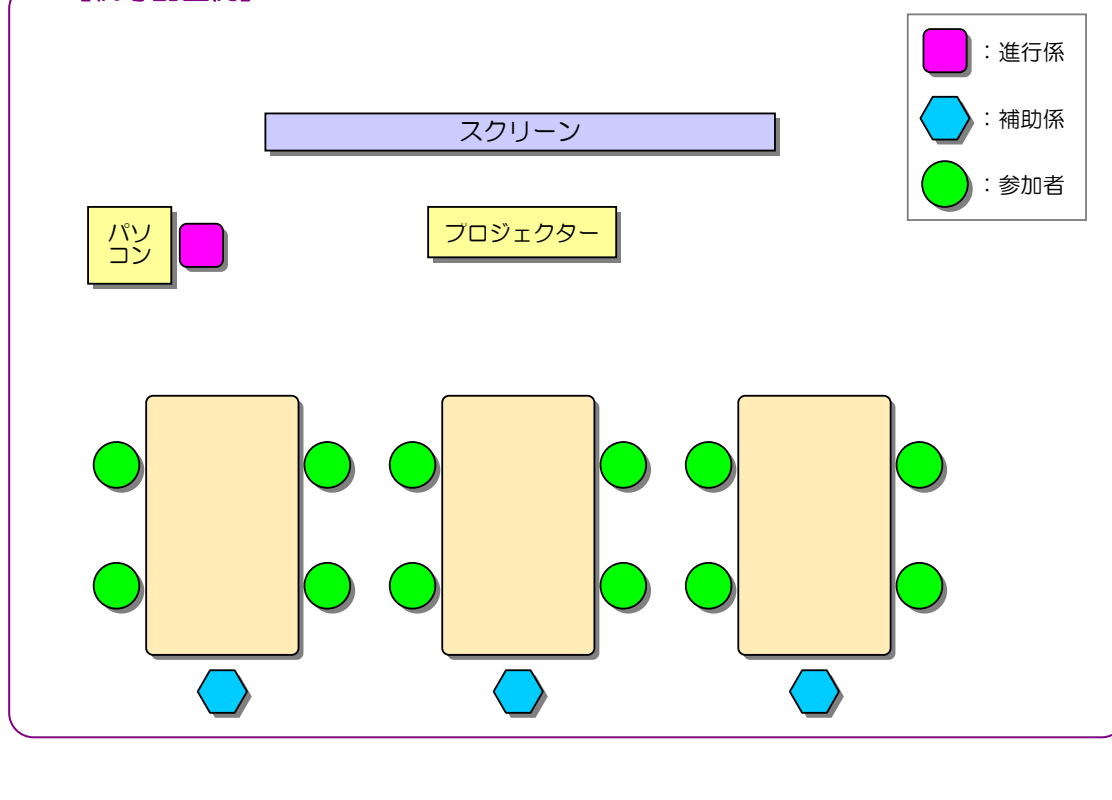


◆資料等の準備・設置 (2/3)

作業の内容 (つづき)

- 進行係 1 名と各グループに補助係 1 名を配置します。

【机等配置例】



ポイント



目的達成のためのポイント！

●資料等の設置例の活用

- 本書の参考資料に添付した資料等の設置例を活用して、資料等を設置すると効率的です。[→ p29：参考資料2 参照]



◆資料等の準備・設置 (3/3)

作業の内容 (つづき)

●マイ防災マップの作業フロー (配布用)

- ・以下の作業フロー (配布用) を活用して下さい。
- ・作業フローを配布することで、参加者はこれから行う作業の概要や全体的な工程を把握することができます。

前提条件

- ・河川の洪水氾濫による水害を対象とします。
- ・国直轄の大河川、府管理の中小河川の洪水氾濫に対する避難を対象とします。

住民の作業手順	参照資料
<p>1. 水害の基礎知識の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 対象範囲の近隣を流れる河川とその洪水特性 <input type="checkbox"/> 直轄の大河川とその洪水特性 <input type="checkbox"/> 大河川と中小河川の水位上昇の違い <input type="checkbox"/> 内水・外水はん濫の仕組み <input type="checkbox"/> 適切な避難方法(垂直・水平避難) <input type="checkbox"/> 避難時の危険箇所 など 	
<p>2. 地形等の地域特性の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 白地図の準備 (机の上に広げる) …… 複数のグループに分かれて作業する <input type="checkbox"/> 河川の位置の記入 (着色、流れの方向) …… 川から氾濫した水が襲ってくる方向を知る <input type="checkbox"/> 洪水ハザードマップの確認 …… 地域の浸水区域と浸水ランク、避難所の位置を知る <input type="checkbox"/> 避難所の記入 (着色) …… 逃げる方向・場所を確認する <input type="checkbox"/> 地盤高 (自宅付近、避難所、近くの堤防や道路など) の読み取り(シール、数値を地図上に記入) …… より早く浸水する低地を見つける 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の洪水ハザードマップ 府管理河川浸水想定区域図 国直轄河川浸水想定区域図 都市計画白図 マップ(オモテ面)記載例 道路冠水被害図など
<p>3. 危険箇所の記入</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 低地 …… 浸水しやすく、避難時に通れない可能性がある <input type="checkbox"/> 蓋のない水路 …… 避難時に足をとられる危険がある <input type="checkbox"/> 雨水マンホール …… 蓋がはずれていると、落下する危険がある <input type="checkbox"/> 防護柵のない(低い)橋 …… 橋梁を渡る際に河川・水路に落下する危険がある <input type="checkbox"/> アンダーパス …… 浸水しやすく、避難時に通れない可能性がある <input type="checkbox"/> 夜間暗い箇所 …… 夜間の避難時に暗くて通れない、あるいは危険箇所に気づかない <input type="checkbox"/> その他 …… 地域内で危険な箇所がある 	
<p>4. 避難ルート案(仮)の検討・選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 避難ルート案の記入 …… 河川の位置や危険箇所を踏まえて、より安全な避難ルート案を考える 	
<p>5. まち歩き</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現地で危険箇所の確認 …… 避難ルート案を中心に、自分の目で危険箇所の有無や位置を確認 <input type="checkbox"/> 新たな危険箇所の記入 …… 地図に記載のない新たな危険箇所を見つけたら追記する <input type="checkbox"/> より安全なルートの記録 …… より安全な避難ルートを見つけたら、地図上に記録する 	
<p>6. まち歩き結果の反映と報告・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> まち歩き結果の反映 …… まち歩きで確認した危険箇所をマイ防災マップへ反映する <input type="checkbox"/> 安全な避難ルートの確認 …… まち歩き結果を踏まえ、より安全な避難ルートを全体で話し合う 	
<p>7. 避難に向けた話し合い</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 避難時の確認事項に関する意見 …… マイ防災マップ(ウラ面)記載例を参考 	<ul style="list-style-type: none"> マップ(裏面)記載例
<p>8. マイ防災マップ(案)の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> マップの内容確認 …… マイ防災マップ(案)の内容を確認し、不備・不足があれば修正・補足する 	
<p>マイ防災マップの完成</p>	



1. 水害の基礎知識の習得

作業の内容〔目的:参加者の水害の危険性に対する十分な理解〕

●水害の基礎知識習得のための勉強会を行います。

- ・住民が自ら適切な避難行動をとるためには、水害の基礎知識（対象範囲における洪水特性や避難方法、避難判断の基本的な考え方など）を習得し、十分に理解しておく必要があります。
- ・事前に河川管理者と連携して収集した情報をもとに把握した対象範囲の洪水特性について、参加者に説明を行います。
- ・説明は、自治体職員もしくは河川管理者が行います。

【説明内容】

- ・対象範囲の近隣を流れる河川とその洪水特性
- ・直轄の大河川とその洪水特性
- ・大河川と中小河川の水位上昇の違い
- ・内水・外水はん濫の仕組み
- ・適切な避難方法(垂直・水平避難)
- ・避難時の危険箇所

など

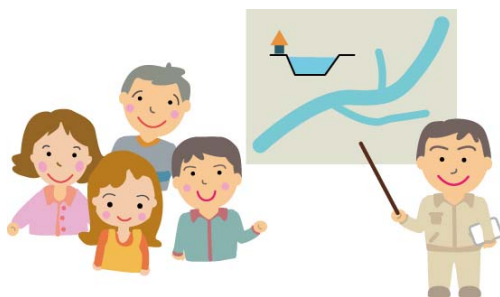


作業の手順

①自治会役員挨拶

②水害の基礎知識の
説明

③質疑応答



ポイント



目的達成のためのポイント！

●水害の基礎知識の説明

- ・参加者が説明内容に集中できるように、説明資料は紙媒体では配布せず、説明ツール（パワーポイント）をスクリーンに映しながら、説明する形式が効果的です。
- ・参加者から要望があれば、後日資料を印刷して配布しましょう。
- ・水害の基礎知識に関する資料が、水害協のホームページの「気づきリスト」にも掲載されていますので、活用して下さい。

<http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/kyogikai/kizuki/index.htm>



2. 地形等の地域特性の把握

作業の内容〔目的:参加者の地域特性への十分な把握〕

●進行係が、河川位置・避難所・地盤高などの確認を参加者に促します。

- ・進行係は、河川位置、指定避難所の位置、地盤高（洪水特性を把握する上で重要な箇所）などを都市計明白図（A3版）に順番に記入するよう参加者に促します。



【確認する重要箇所の地盤高】

- ・避難所の地盤高
- ・堤防天端高
- ・対象範囲で最も低い地盤高
- ・参加者自宅付近の地盤高
- ・その他の低地の地盤高 など

- ・補助係は、必要に応じて、各参加者に対して個別に補足説明等を行います。
- ・参加者一人一人が自分で地図に記入することで、対象範囲の地形等の地域特性を確認・理解することができます。

作業の手順

①河川位置の記入

②指定されている避難所の位置の記入

③主要なところの地盤高の確認

ポイント



目的達成のためのポイント！

●浸水想定区域や浸水深の説明

- ・浸水想定区域における水深が最も大きい箇所とその浸水深について、その算定の考え方（氾濫解析を行った際に用いた平均地盤高と浸水域の水位）を説明し、地域における浸水の危険性を十分に認識してもらいましょう。



作業上のポイント！

●進行係と補助係の役割

- ・最初に当日のスケジュールと終了予定時刻を伝え、参加者に進行への協力を呼びかけましょう。
- ・進行係は、地図で確認する順番について明確に伝えましょう。
- ・各作業グループ担当の補助係は、参加者の中に記入の仕方などがわからない人がいれば、積極的に声をかけましょう。

●地図の書き込み方法の統一

- ・最終的なマップの凡例を想定して、ペンの色使いを統一すると、結果のとりまとめがスムーズになります。



3. 危険箇所の記入

作業の内容 [目的:参加者の危険箇所に対する十分な認識]

●地図上に、避難時の危険箇所を記入するよう促します。

- ・進行係は、避難時にどのような所が危険なのかを、浸水時の危険箇所イメージ写真を示しながら説明します。
- ・以下のような危険箇所を地図上に記入するよう促します。

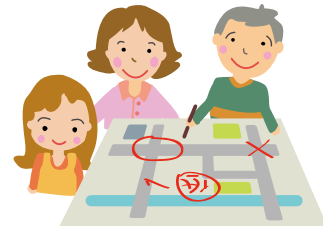
【地図に記入する危険箇所】

- ① 低地
- ② 蓋のない水路
(足をとられて、転倒・流される危険性のあるもの)
- ③ 雨水マンホール
- ④ 防護柵のない(低い)橋
- ⑤ 地下道や道路・線路の下をくぐる箇所
(アンダーパス)
- ⑥ 街灯がない(夜間暗い)箇所
- ⑦ その他、地域で危険と考えられている箇所

作業の手順

①危険箇所の説明

②危険箇所の記入



- ・補助係は、必要に応じて、各参加者に対して個別に補足説明等を行います。

ポイント



目的達成のためのポイント！

●浸水時の危険箇所イメージ写真の活用

- ・参加者に、浸水した時にどのような危険性があるのかを想像してもらうために、イメージ写真等を活用します。
- ・参考資料が水害協ホームページの「気づきリスト」に掲載されていますので、活用して下さい。

◇道路が冠水すると...



◆道路側溝や水路の位置がわからず、足をとられて、流されてしまう危険性があります。

◇地盤が低いところに水がたまると...



◆避難ルートの途中にこんな場所があると、通れなくなりますので、避難できません。

◇マンホールの蓋がはずれると...



◆マンホールに落下してしまう危険性があります。

<http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/kyogikai/kizuki/index.htm>



4. 避難ルート案(仮)の検討・選定

作業の内容〔目的:参加者の避難ルートの安全性への理解〕

●**地域特性、危険箇所を踏まえ、避難ルート案について全体で話し合い、認識を共有します。**

- ・避難ルート案は仮に選定するルートであり、まち歩き（後述）により安全を確認の上、最終的な避難ルートとして設定します。
- ・進行係は、参加者が危険箇所を確認しながら、できる限り安全な避難ルート案（複数可）を考え、認識を共有できるよう促します。

【主要な避難ルート案の考え方】

- ① 避難とは逆に、避難所から自治会(居住地区)に向かって考えていきます。
- ② 必ず通らなければならない通過地点を抽出します。(踏切、道路横断部等)
- ③ 避難時に最も危険と考えられる低地をできる限り回避します。
- ④ 自治会の班・字単位で同じルートを通ることができるよう配慮します。
- ⑤ 上記をコントロールポイントとして、避難ルート案を導きます。

作業の手順

① 避難ルート案の認識共有

② 各作業グループのまち歩き割り当て



●**各作業グループのまち歩きの割り当てを行います。**

- ・進行係は避難ルート案をもとに、各作業グループのまち歩きの割り当てを行います。

ポイント



目的達成のためのポイント！

●**主要な避難ルート案の考え方の説明**

- ・進行係は、主要な避難ルート案の認識共有を図っていく際に、考え方を明確かつ丁寧に説明することが、参加者の理解を得る上で重要です。

●**避難ルートとまち歩きルートの違いの説明**

- ・進行係は、主要な避難ルート案とそれ以外の危険箇所を確認するためのルートなどを含む、まち歩きルートの違いについて説明し、参加者に認識してもらうことが重要です。

●**自治会の班・字単位で同じルートを通る利点の説明**

- ・自治会内の班・字単位で同じルートを通ることにより、「隣近所で声をかけあいながら、地域全体で迅速な避難ができる」ということを利点として説明し、参加者に認識してもらいましょう。



5. まち歩き

作業の内容〔目的:参加者の避難ルートの安全性確認・把握〕

- まち歩きを行って、危険箇所や安全な避難ルートを確認します。
 - ・進行係は、まち歩きの終了時刻を決めて、参加者全員に伝えます。
 - ・補助係は、グループメンバーの中で記録者を1～2人決めて、危険箇所等の確認記録をとってもらいます。
 - ・補助係は、「地図上に記入した危険箇所の位置や範囲が正しいか」、「浸水した時にどういった危険があるか」、「要援護者は通行可能なルートか」といった視点をもって、まち歩きを行うように促します。
また、新たに発見した危険箇所があれば、追記するよう伝えます。
 - ・補助係はまち歩き終了時刻までの時間配分を考えながら、適宜グループを先導します。



作業の手順

①まち歩きの時間設定

②まち歩きの実施

ポイント



目的達成のためのポイント！

- 浸水時や夜間、要援護者を伴う避難を想定したまち歩きの実施
 - ・まち歩きでは、実際の困難な状況（浸水して通れない、夜間で暗い、要援護者同伴で移動速度が遅い等）を想像しながら行うことで、実効性の高い「マイ防災マップ」を作成できることを参加者に確実に伝えましょう。



作業上のポイント！

- まち歩き時のグループ行動への配慮
 - ・まち歩きではグループで固まって行動し、危険箇所などをメンバー全員で確認し、共通認識を持つことが重要です。補助係は、まとまったグループ行動がとれるように配慮して、メンバーに適宜注意を促しましょう。

ステップ3 (10/16)

マイ防災マップ作成の作業支援



●まち歩き時チェックリストの活用

- まち歩きを行う際には、以下のチェックリストを活用してください。
- チェックリストを活用することで、まち歩きの目的達成の促進と確実な作業支援を同時に図ることができます。

確認	項目	備考
	まち歩きの終了時刻は(時 分)	まち歩き出発前にチェック
	まち歩きの安全な実施のために、交通上の危険箇所(交通量の多い道路、道路横断箇所など)は把握したか	同 上
	まち歩きの記録係を決めたか	記録係に画板を渡す
	「浸水時や夜間、要援護者を伴う避難を想定」して、まち歩きを行うよう参加者へ伝えたか	まち歩き出発前にチェック
	新たな危険箇所を見つけた場合は、記録として追加するよう伝えたか	同 上
	まち歩き中、グループ行動をとっているか	まち歩き中にチェック
	記録用として、適宜、まち歩きの様子を写真撮影しているか	同 上
	危険箇所の「低地」を確認しているか	同 上
	危険箇所の「蓋のない水路」を確認しているか	同 上
	危険箇所の「雨水マンホール」を確認しているか	同 上
	危険箇所の「防護柵のない(低い)橋」を確認しているか	同 上
	危険箇所の「アンダーパス」を確認しているか	同 上
	危険箇所の「街灯がない(夜間暗い)箇所」を確認しているか	同 上
	その他、地域で危険と考えられている箇所を確認しているか	同 上
	まち歩き終了時刻までの時間配分を考えて、まち歩きのペース調整をしているか	同 上

ステップ3 マイ防災マップ作成の作業支援

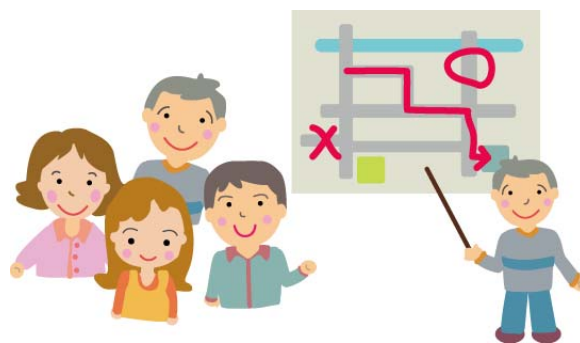
(11/16)



6. まち歩き結果の反映と報告・共有

作業の内容 [目的:まち歩き結果に基づいた主要避難ルートの認識の共有]

- まち歩きの結果をマップへ反映し、参加者全員に報告を行うことにより、情報共有を図ります。
 - ・補助係は、まち歩きで確認した結果（危険箇所や安全と考えられるルートなど）を都市計画白図（A1版）に記入するよう促します。
 - ・作業グループごとに代表者が、記入した内容について報告を行います。
 - ・進行係は、報告に基づき主要な避難ルートを整理し、参加者全員に確認します。



作業の手順

①まち歩き結果の反映

②全体報告

③主要な避難ルートの認識共有



ポイント



目的達成のためのポイント！

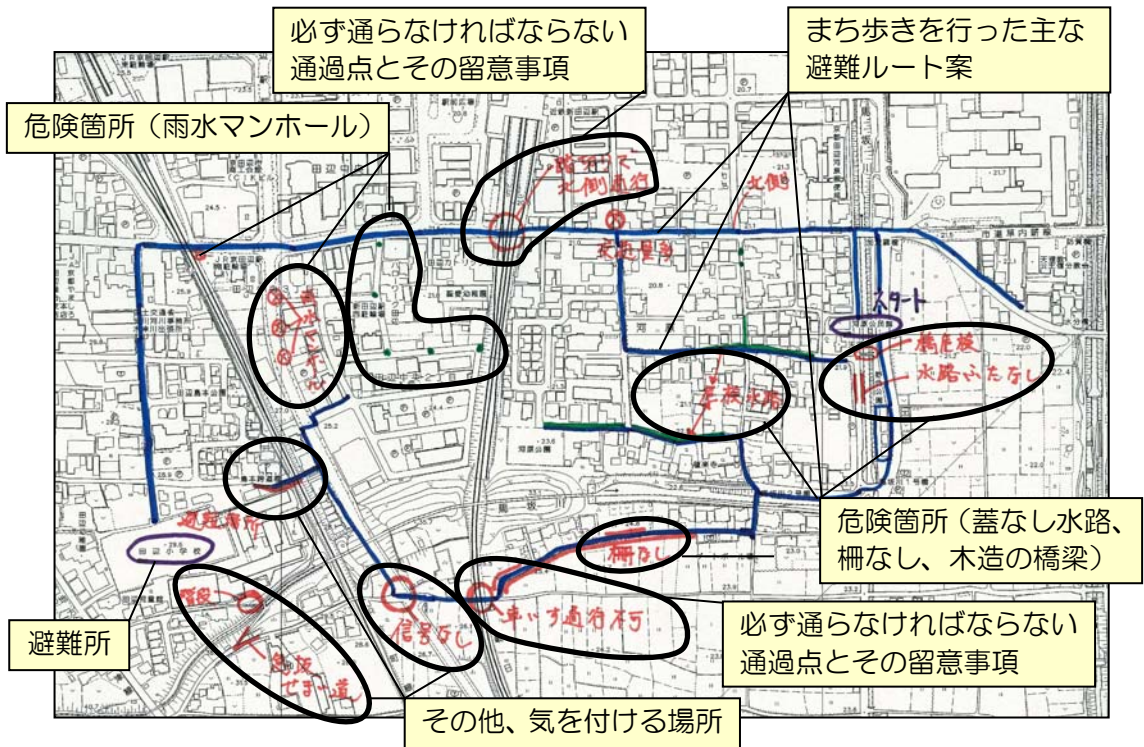
- 主要な避難ルートのコントロールポイントの明示
 - ・進行係が意見をまとめながら、主要な避難ルートの認識共有を図っていく際に、避難ルート設定のコントロールポイント（どうして決まったか）を明確に示すことが、参加者の理解を得る上で重要です。

ステップ3 マイ防災マップ作成の作業支援

(12/16)



●まち歩きの結果を記入したマップの例



●情報共有後に図化したマイ防災マップ（案）の例



ステップ3 マイ防災マップ作成の作業支援

(13/16)

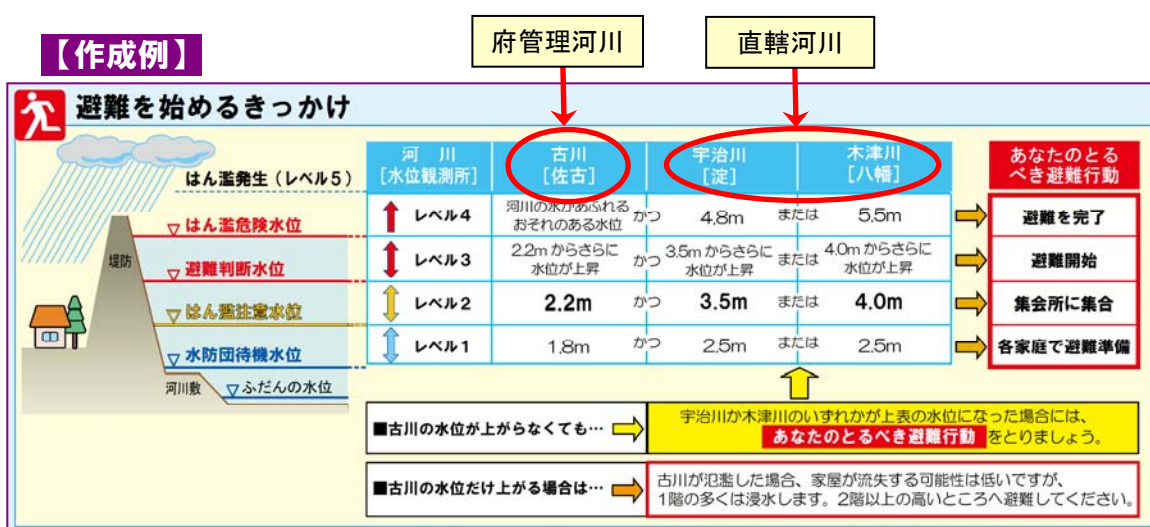


7. 避難に向けた話し合い

作業の内容 [目的:適切な避難の考え方や方法についての参加者の正しい理解]

●避難行動を起こす「きっかけ」を明確にします。

- 自治体は、河川管理者と連携しながら、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」との整合を図り、「避難を始めるきっかけ」の案を提示します。
- 「避難を始めるきっかけ」は、府管理河川、直轄河川の両方の水位条件等を考慮して設定します。
- 案をもとに、参加者で話し合い、必要に応じて修正します。



●自治会の避難に関するルールを「決めごと」として、とりまとめます。

- 自治体は、自治会役員等との事前打合せを踏まえて、自治会の避難に関するルールをとりまとめて、「自治会の決めごと」の案として提示します。(例：集会所に一旦集まって避難する、班ごとに避難する、各自で避難する、要援護者ははん濫注意水位の時点で避難を開始する等)
- 案をもとに、参加者で話し合い、必要に応じて修正します。

【作成例】

自治会の決めごと

避難準備

- 水位観測所の水位が下表(避難を始めるきっかけ)のレベル1に一つでも該当すれば、マップを見て、**持ち出し品の準備**を始める。
- 近隣の方で要援護者がいらっしゃる近隣の家に声をかける。
- 大雨警報や洪水警報が出たときも同様に、マップを見て、持ち出し品の準備を始める。

集会所に集合

- 水位観測所の水位が下表(避難を始めるきっかけ)のレベル2に一つでも該当すれば、持ち出し品を持って**集会所に集合**する。
- 集会所に向かう際に、**近所どうして声をかけ合う**。
- 集会所にて各班で人数点呼を行い、**未避難者の有無を確認**する。

避難の開始

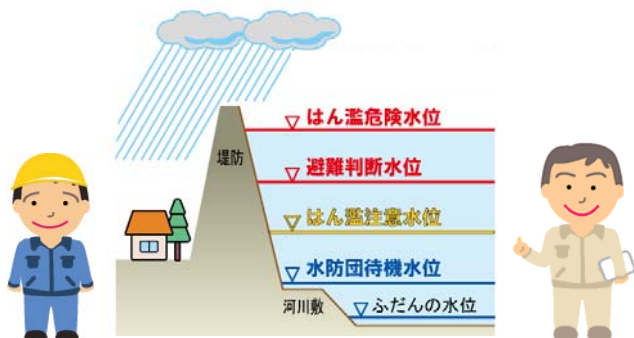
- 避難行動を開始する前に、自治会長が避難所の開設状況を確認する。
- 集会所にて水位の動向を見て、対象河川の水位のいずれか一つでも、水位がさらに上昇している場合には**避難を開始**する。

日頃の備え

- NHKデータ放送やインターネットを利用して、木津川、宇治川、古川の水位を把握できるように日頃から備えておく。



作業の内容 (つづき)



作業の手順

①避難を始めるきっかけ

②自治会の決めごと

ポイント



目的達成のためのポイント！

- 「避難を始めるきっかけ」の正しい表現の確認
 - ・ 河川管理者と連携しながら設定した水位条件等が、漏れや齟齬なく表現されていることを河川管理者に確認しておくことが重要です。



作業上のポイント！

- 「避難を始めるきっかけ」のわかりやすい表現の工夫
 - ・ 対象とする水位観測所の水位条件と、とるべき避難行動の関係を理解しやすい図表などで表現することが重要です。(前頁の【作成例】を参照)



8. マイ防災マップ(案)の確認

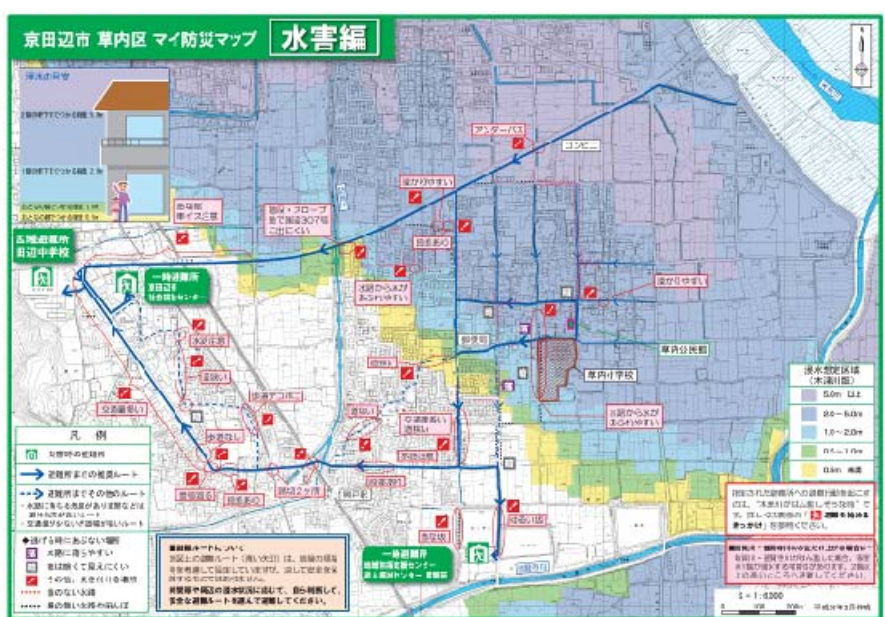
作業の内容〔目的:適切な避難の考え方や方法についての参加者の正しい理解〕

- マイ防災マップ(案)を参加者に提示します。
 - ・まち歩き結果を反映して、認識共有を図った危険箇所や主要避難ルート等を図化したマイ防災マップ(案)を参加者に提示し、修正箇所等を確認します。

【作成例1】



【作成例2】



ステップ3 マイ防災マップ作成の作業支援

(16/16)



作業の内容 (つづき)

【作成例 1 (ウラ面)】

自治会の決りごと

避難の開始

避難場所

避難の準備

避難を始めるきっかけ

避難情報の入手方法

避難場所一覧

緊急連絡先

家族の連絡先

避難時に声をかける人

【作成例 2 (ウラ面)】

準備の準備

避難を始めるきっかけ

避難情報の入手方法 (事前に確認が必要です)

避難場所

非常持ち出し品の準備

家族の連絡先

避難時に声をかける人

ラジオ局周波数

緊急連絡先

作業の手順

① マップ (案) の提示

② マップ (案) の修正有無の確認

ポイント



作業上のポイント!

● 細部の避難ルートの確認

- 細部の避難ルートは、まち歩きなどで認識共有を図った主要避難ルートをもとに自治会の班・字の区分を考慮して記入、図化します。
- 細部の避難ルートについて問題や不都合等がないか、参加者へ修正の有無を確認する必要があります。

ステップ4 マイ防災マップの配布・説明

(1/2)



作業の内容〔目的:自治会の全住民へのマイ防災マップの見方・使い方の理解、活用の推進〕

●完成したマイ防災マップを自治会の全戸に配布し、内容についての説明を行います。

- 完成したマイ防災マップを全戸配布します。
- マップ作成の作業に参加できなかった自治会の住民を集めて、マイ防災マップにおける避難ルートのお考え方や避難時の確認事項（避難を始めるきっかけや自治会の決めごと等）について、内容の説明を行います。



●マイ防災マップを活用する取り組みを推進します。

- まち歩きやマイ防災マップの作成の作業に参加できなかった住民にとっては、配布時に内容の説明を受けても、従来の洪水ハザードマップとの違いや、マイ防災マップの見方・使い方が十分に理解できない可能性があります。
- 例えば、洪水に備えて、『マイ防災マップを用いた自主防災訓練』の実施や『マイ防災マップの見方・使い方に関する講習会』を開催するなど、マップの活用につながる取り組みを実践していく必要があります。
- 自治会としてどんなことができるか、自治会内で話し合うよう勧めるとともに、自治会から講習会等の要望が上がってきた場合には、河川管理者との調整を図りながら、開催の支援・運営を行います。

ステップ4 (2/2)

マイ防災マップの配布・説明



作業の内容 (つづき)



作業の手順

① 自治会役員挨拶・趣旨説明

② マイ防災マップの内容説明

③ マイ防災マップに関する質疑応答

④ マップ活用の推進

ポイント



作業上のポイント！

● 住民説明の機会

- マイ防災マップの内容を説明する機会としては、住民の大半が集まる自治会総会などの場を利用することが効率的です。
- 上記のことを念頭におき、自治会役員と相談して説明の日程調整を行いましょう。
- 継続してマイ防災マップが活用できるようにするために定期的に見直しをしましょう。

マイ防災マップの作成手順例

2日間のプログラムでマイ防災マップを作成する場合、自治会役員との調整は3~4回必要になります。最初の自治会役員との打合せから印刷にかかるまでの期間は、1ヶ月半~2ヶ月程度が目安です。

作成工程	対象者	概要、留意事項
1.役員との調整① (顔合わせ、事前調整)	自治会役員	<ul style="list-style-type: none"> ・マイ防災マップの説明 ・全体スケジュールの説明 ・地域情報の確認(自治会区の範囲(加入者数)、過去の水害経験、要援護者の状況など) ・参加者募集の依頼

【市町】 ハザードマップ、下図などの資料準備、避難所など必要情報の整理
河川管理者との調整(当日の説明依頼など)
【自治体役員】 参加者の募集

約2-3
週間

作成工程	対象者	概要、留意事項
2.役員との調整② (当日に向けた具体的な内容の打合せ)	自治会役員	<ul style="list-style-type: none"> ・対象河川と浸水想定区域の確認 ・避難所、基本ルートの確認 ・避難方法の確認(垂直避難・水平避難の使い分けがある場合には特に重要) ・当日の班分けの依頼

【市町】 まちあるきルートの確認、備品の準備
【自治体役員】 班分け

約1週間

作成工程	対象者	概要、留意事項
3.マイ防災マップ作成① (まちあるき)	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ①水害の基礎知識の習得 ②地形等の地域特性の把握 ③危険箇所の記入 ④まち歩きルート案(仮)の検討・選定 ⑤まち歩き ⑥まち歩き結果の反映と報告・共有

【市町】 表面(案)の作成、裏面作成に必要な情報の整理
【自治体役員】 自治会の決め事についての話し合い、2日目の参加募集

約1週間

作成工程	対象者	概要、留意事項
4.役員との調整③ (表面(案)の事前確認、表面の内容確認)	自治会役員	<ul style="list-style-type: none"> ・避難方法の再確認 ・自治会の決め事の確認(小規模の自治会では公民館への一時集合などの決め事もありえる) ・避難のきっかけとなる水位の説明 ・その他、裏面で掲載する情報を確認

【市町】 裏面(案)の作成
【自治体役員】 自治会の決め事についての話し合い

約1週間

作成工程	対象者	概要、留意事項
5.マイ防災マップ作成② (避難に向けた話し合い)	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ⑦避難に向けた話し合い ⑧マイ防災マップ(案)の確認 ※効果を把握するためのアンケートの実施(必要に応じて)

【市町】 裏面(案)の作成

約1週間

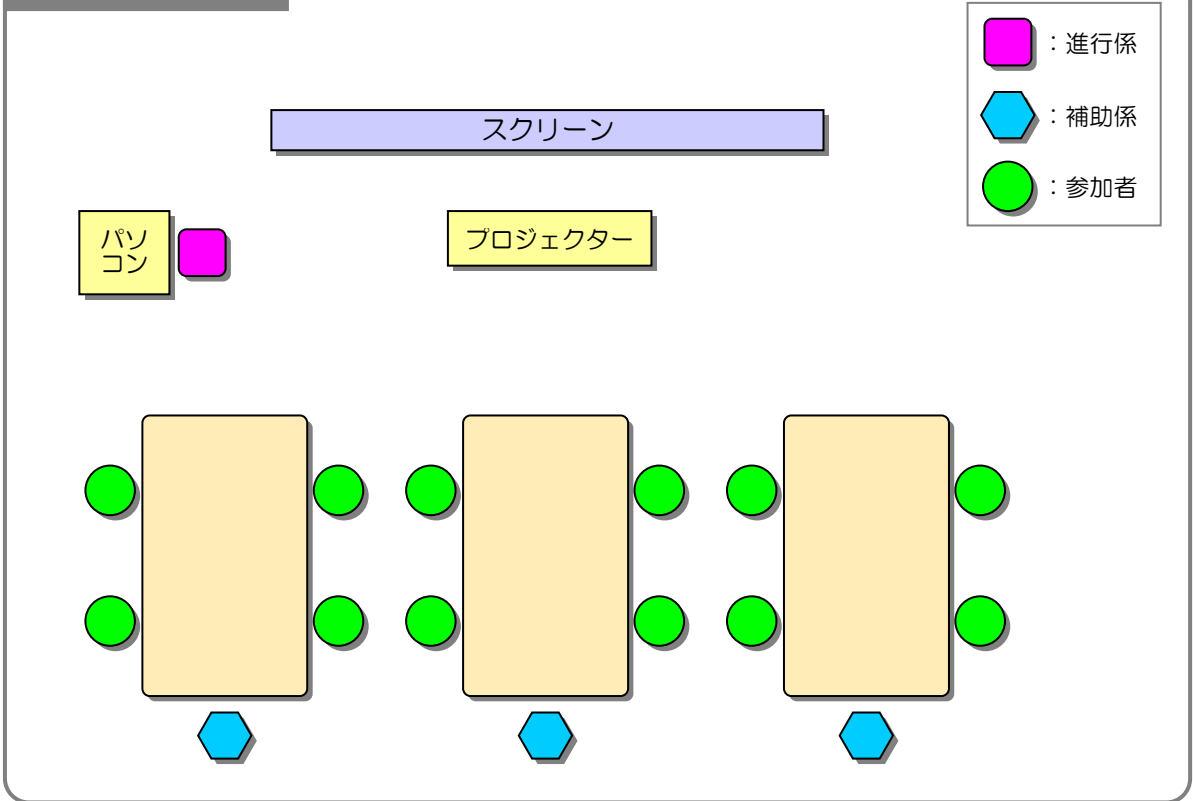
作成工程	対象者	概要、留意事項
6.役員との調整④ (最終チェック)	自治会役員	・マイ防災マップの最終チェック

約
7-8
週間

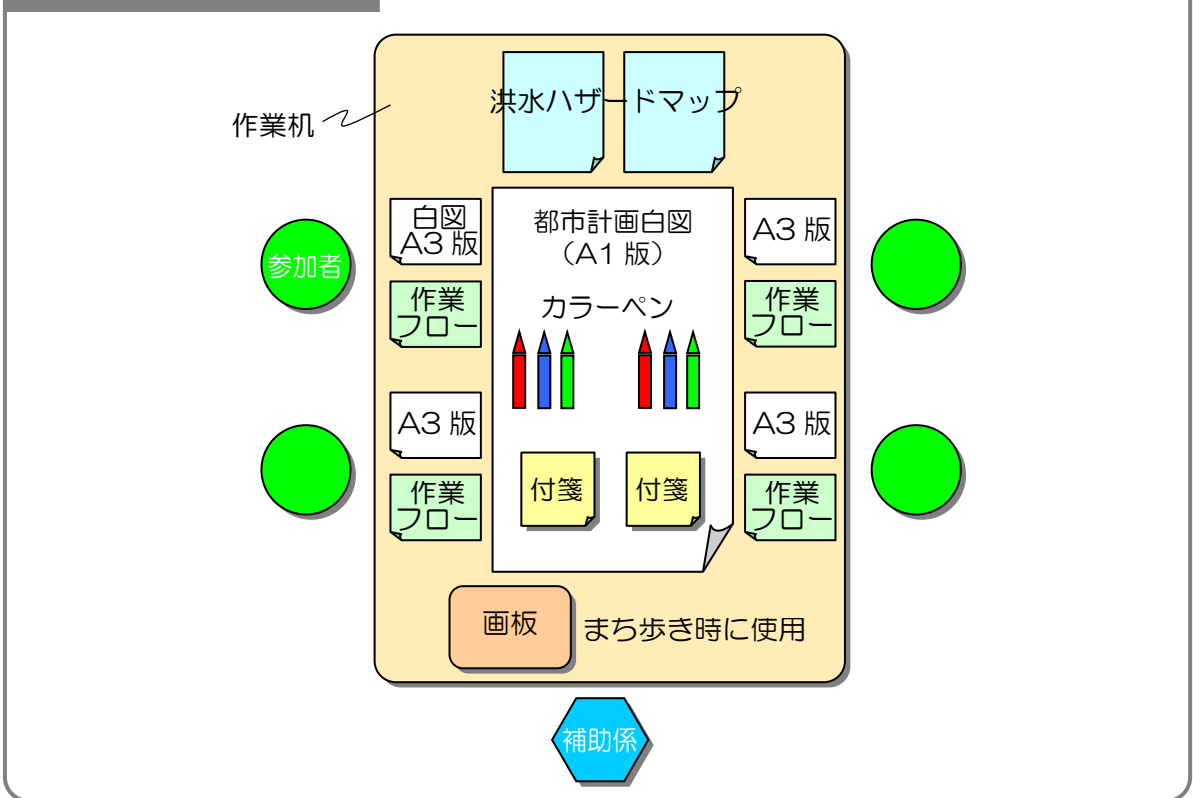
備品リスト(案)

作業		備品	数量	準備 チェック	設置 チェック	備考
自治会役員 との事前打 合せ	1	都市計画白図(A1版)	1		/	
	2	洪水ハザードマップ (直轄河川はん濫)	2		/	
	3	洪水ハザードマップ (府管理河川はん濫)	2		/	
	4					
対象範囲の 下見	1	都市計画白図(A3版)	2~8		/	自治体職員 1~5名 自治会役員 1~3名
	2	洪水ハザードマップ (直轄河川はん濫)	2		/	
	3	洪水ハザードマップ (府管理河川はん濫)	2		/	
	4	カメラ	1~2		/	
	5	メモ用紙	2~8		/	自治体職員 1~5名 自治会役員 1~3名
提供資料の 準備	1	都市計画白図(A1版)	グループ数+2			まち歩き結果反映用
	2	都市計画白図(A3版)	参加者数+5			地域特性把握、危険箇所 記入、避難ルート案選定
	3	洪水ハザードマップ (直轄河川はん濫)	グループ数+2			浸水想定区域、 浸水深確認用
	4	洪水ハザードマップ (府管理河川はん濫)	グループ数+2			浸水想定区域、 浸水深確認用
	5	作業過程のフロー図 (A3版)	参加者数+5			作業過程の確認用
	6	カラーペン(黒・赤・青・ 緑 他)	各グループに 1~2セット			白図への書き込み用
	7	付箋	各グループに 1~2セット			注意事項等の記載用 (使い方自由)
	8	画板	各グループに 1~2セット			まち歩き記録担当者用
	9	パソコン、プロジェクター、 スクリーン	各1台			
	10	説明ツール (パワーポイントなど)	1式			「水害の基礎知識の習 得」などの説明用

机等配置例



資料・備品設置例



平成●年●月●日

自治会役員 各位

●●市(町) ▲▲室

『マイ防災マップ』作成に関するご案内

拝啓

自治会役員の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

近年、全国各地で河川のはん濫により水害が多発しており、人命に関わる深刻な被害も発生しております。

当市(町)においては、公表の洪水ハザードマップに示しているとおおり、浸水深が●m以上に達するところもあるため、迅速かつ安全に避難を行う必要があります。

そのためには、自治会内の住民の皆様一人一人が洪水の危険性を認識した上で、状況に応じて適切な避難行動をとることができるように、日頃の備えが重要です。

この度、当市(町)では上記の趣旨を踏まえ、住民の皆様が迅速かつ安全に避難するための一助として『マイ防災マップ』作成の取り組みを進めていきたいと考えております。

このマップは、行政の提供する資料や情報をもとに、住民の皆様が主体となって、その作成の作業に取り組んでいただき、避難時に実効性のある『マイ防災マップ』を作りあげるものです。また、その作成過程を通して、水害への備えや避難時の自助・共助の意識が高まります。

以上を踏まえつつ、【別紙1,2】に示す「マイ防災マップのイメージ」をご参照の上、マイ防災マップ作成のご要望をお持ちの自治会、あるいは少しでも関心をお持ちの自治会がございましたら、下記担当までお気軽にご連絡下さい。

水害に負けない安全な地域づくりを目指し、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

■連絡先・問い合わせ先

●●市(町)▲▲室 「マイ防災マップ作成」受付担当 ○○、△△

TEL : ×××-×××-×××× FAX : ×××-×××-××××

【別紙1】

●マイ防災マップのイメージ (オモテ面：地図)



自治会への案内文(雛型)

【別紙2】

●マイ防災マップのイメージ (ウラ面：避難に関する情報)

自治会の決めごと

避難準備

- 水位観測所の水位が下表(避難を始めるきっかけ)のレベル1に一つでも該当すれば、マップを見て、**持ち出し品の準備**を始める。
- 近隣の方で要援護者がいらっしゃる近隣の家に声をかける。
- 大雨警報や洪水警報が出たときも同様に、マップを見て、持ち出し品の準備を始める。

集会所に集合

- 水位観測所の水位が下表(避難を始めるきっかけ)のレベル2に一つでも該当すれば、持ち出し品を持って**集会所に集合**する。
- 集会所に向かう際に、近所どうして声をかけ合う。
- 集会所にて各班で人数点呼を行い、未避難者の有無を確認する。

避難の開始

- 避難行動を開始する前に、自治会長が避難所の開設状況を確認する。
- 集会所にて水位の動向を見て、対象河川の水位のいずれか一つでも、水位がさらに上昇している場合には**避難を開始**する。

日頃の備え

- NHKデータ放送やインターネットを利用して、木津川、宇治川、古川の水位を把握できるように日頃から備えておく。

避難を始めるきっかけ

はんぎ発生(レベル5)	河川 [水位観測所]	古川 [佐古]	宇治川 [淀]	木津川 [八幡]	あなたにとるべき避難行動
はんぎ危険水位	↑ レベル4	河川の水があふれるおそれのある水位	かつ 4.8m	または 5.5m	→ 避難を完了
避難判断水位	↓ レベル3	2.2mからさらに水位が上昇	かつ 3.5mからさらに水位が上昇	または 4.0mからさらに水位が上昇	→ 避難開始
はんぎ注意水位	↓ レベル2	2.2m	かつ 3.5m	または 4.0m	→ 集会所に集合
水防団待機水位	↓ レベル1	1.8m	かつ 2.5m	または 2.5m	→ 各家庭で避難準備

■ 古川の水位が上がらなくても... 宇治川か木津川のいずれかが上の水位になった場合には、**あなたにとるべき避難行動** をとりましょう。

■ 古川の水位だけ上がる場合は... 古川が氾濫した場合、家屋が流失する可能性は高いですが、1階の多くは浸水します。2階以上の高いところへ避難してください。

避難情報の入手方法

町から発信される災害時の避難情報

- ラジオ
- テレビ (ポータブルデータ放送による水位情報なども活用しましょう)
- 広報車
- 緊急連絡メール (町より配信)
- 自治会に設置している防災行政無線 など

気象情報

京都府気象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/kyoto/>

河川の水位情報

国土交通省 川の防災情報 <http://www.river.go.jp/> (パソコン版)
<http://l.river.go.jp/> (携帯版)
 京都府河川防災情報 <http://chisuibousai.pref.kyoto.jp/>

京都府防災・防犯情報

京都あんぜん・あんしんメール
 メール配信システムへの登録
anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp

避難場所一覧

名称	所在地・連絡先	対象地域
久御山高等学校	林北畑 TEL: 0774-43-9611	西武西林、市田、鈴鹿、久御山団地、東住山団地、双葉、北畑西の会
大災害時避難場所	宇治市広野町 陸上自衛隊 大久保駐屯地 TEL: 0774-44-0001	おおむね国道1号以东

緊急連絡先

連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
久御山町役場	075-631-6111 0774-45-0001	林交番	0774-43-8354
久御山町消防署	075-631-1515	関西電力(株)	075-611-2131
宇治警察署	0774-21-0110	大阪ガス(株)	075-315-9104
田井交番	0774-44-0744	NTT(電話故障時)	局番なし 113
		災害用伝言ダイヤル	局番なし 171

非常時持ち出し品の準備

貴重品	非常食、生活用品
現金	飲料水
通帳	食料
印鑑	衣服
保険証	タオル
免許証	洗面用具
非常用品	その他
携帯ラジオ	
懐中電灯	
ライター	
傘	
緊急セット	

※ 初期は必要最低限にし、あらかしの用意しておきましょう

家族の連絡先

家族の名前	勤務先・学校など	連絡先

避難時に声をかける人

<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

避難に関する「自治会の決めごと」を記載

「避難を始めるきっかけ」について記載

避難情報の入手方法、避難場所一覧、緊急連絡先、非常時持ち出し品一覧、家族の連絡先、避難時に声をかける人などを記載